

# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S01430	施設名称	魚町別館(会館)				
所在地(住所)	松阪市魚町1658番地3						
							
根拠条例	なし		担当部署	総務部 財務課			
設置年度	昭和31年度		財産区分	20 普通財産			
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	松阪商工会議所が市の土地を借りて建設した建物で、建設後57年が経過している。建物は現在市の所有であるが、松阪木綿振興会(松阪もめん手織りセンター、ゆうづる会)が入居している。						
施設の設置目的に沿った運営状況	松阪木綿振興会が、松阪もめんを郷土の文化財としてその技術を大切に伝えることを目的に、松阪もめん手織りセンター等を運営している。						
<b>(2)建物の概要</b>							
設置形態	併 設		用途地域等	商業地域			
駐車場(収容台数)	—						
土地	敷地面積	357m <sup>2</sup>	借受期間・賃料等	—			
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	会館					
	用途	事務所	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
	建築年月	昭和31年 8月 1日	建物取得費(全体)	不明			
	延床面積	506.2m <sup>2</sup>	耐震診断(実施年)	平成8年11月			
	耐震補強(実施年)	未改修	所有者	市			
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
対象建物							
施工内容							
費用							
リスク・高機能化対応度							

### (3)管理・運営の概要

利用時間	AM10:00～PM6:00	休所(館)日	木曜日
運営形態	直営	管理・運営者名	
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	松阪もめんの販売や手織木綿の伝承、一部市の倉庫・会議室として使用		

### (4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人				
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費					運営・事業等経費								
光熱水費					指定管理委託料								
保守点検委託料					その他の経費								
賃借料													
修繕費													
その他の経費													
人件費													
職員 等													
非常勤職員													
①小計	1,052,556				②小計								
④合計(①+②)－③	300,578円												
市民一人あたりのコスト	1.78円												
財 源	補助金等収入				その他収入	751,978円							
	使用料等収入				③年間収入合計	751,978円							

### (5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
松阪もめんの販売や手織木綿の伝承	日	310	310	310

### (6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

### (7)その他

管理・運営上の問題点	耐震診断の結果、目標耐震性能を下回っていることから、地震に対して崩壊の危険性がある。 屋上防水の劣化により、雨漏りが酷い。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	耐震性能に問題があり、補強工事を実施するのも困難であることから解体撤去を考えているが、文化団体が入居していることから、市の施策との関連で躊躇している。

## 各棟の状況